

## 議題1（委員会決裁事項（規則第3条第5号））

### 令和5年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

第2次大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を令和6年9月定例府議会に提出することを決定する。

令和6年8月26日

大阪府教育委員会

#### <参考>

##### [根拠規定]

##### 大阪府教育行政基本条例

##### （教育行政の点検及び評価）

- 第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

##### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 大阪府教育委員会事務決裁規則

### (委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。

# 令和5年度 教育行政に係る点検及び評価報告書（概要）

## ○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

## ○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「基本条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

### ≪基本条例≫

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

### ≪地教行法≫

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 点検及び評価の手法

### ○点検及び評価の対象と年次

（1）前年度の大阪府教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）の進捗状況

（2）基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

### ○点検及び評価の内容

（1）条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価

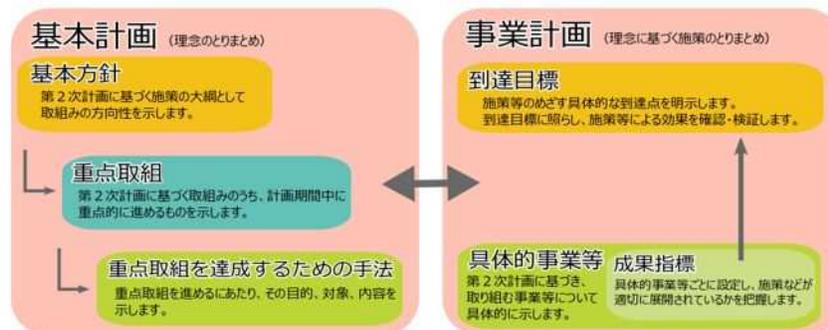
・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

（2）地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（1）をもって充てる）

・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

### ■第2次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ



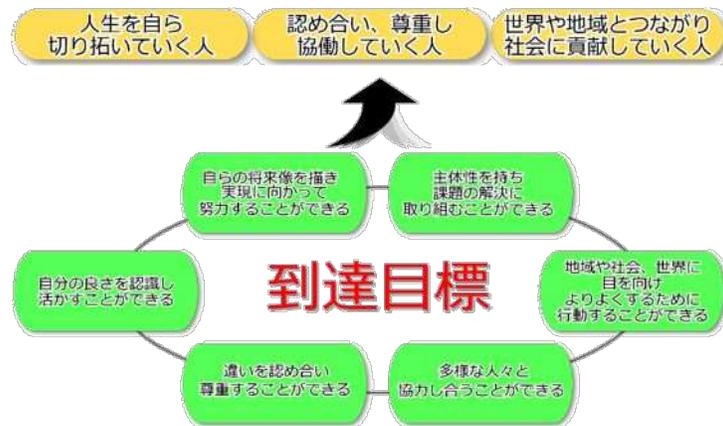
## 大阪府教育行政評価審議会

点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

## 「到達目標」の達成状況についての評価

### 基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

#### 【大阪の教育がはぐくむ人物像と6つの到達目標】



子どもたちが上記の3つの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい6つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することになります。

### 「到達目標」の達成状況

※到達目標に対する達成状況を図るための質問へ、肯定的回答をした児童・生徒の割合  
 ※質問は、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせて設定

到達目標	小学校	中学校	高校	支援学校
自分の良さを認識し、活かすことができる	84.0%	81.0%	80.0%	87.7%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	81.8%	64.0%	78.3%	64.8%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	80.2%	80.3%	81.9%	86.6%
違いを認め合い、尊重することができる	73.0%	75.5%	90.5%	77.9%
多様な人々と協力し合うことができる	95.3%	91.4%	89.9%	88.0%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	81.5%	72.8%	67.7%	89.6%

#### 【自己評価 ※抜粋】

##### ■ 小学校

到達目標の6項目中、5項目が8割を超えている。特に「多様な人々と協力し合うことができる」と回答した子どもたちが9割を超えている。一方で、「違いを認め合い、尊重することができる」と回答した子どもたちは8割に至っておらず、協働的な学びや学校行事等において、児童が互いの違いを豊かさとして感じることができるよう取組みが行われているか確認する必要がある。

##### ■ 中学校

到達目標の6項目中、3項目が8割を超えている。特に「多様な人々と協力し合うことができる」と回答した子どもたちが9割を超えている。また、「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」と回答した子どもたちが7割を超える一方、「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」と回答した子どもたちは7割に至っておらず、社会課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

##### ■ 高校

到達目標の6項目のうち、4項目が8割を超えている。特に「違いを認め合い、尊重することができる」と回答した子どもたちが9割を超えている。一方、「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」と回答した子どもたちは7割に至っておらず、府立高校生の約1/3が、他者や社会の役に立つ行動に消極的であることが伺え、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう指導・支援を行っていく。

##### ■ 支援学校

到達目標の6項目のうち、4項目が8割を超えている。特に「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」と回答した子どもたちは9割弱であり、協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」と回答した子どもたちは7割に至っておらず、子どもたちが自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいけるよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

# 「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

## 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

- ・すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、自ら考え将来を生き抜く力を育成します。
- ・国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、多様化するニーズに応じた学びを実現します。
- ・個々の障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。

### 「成果指標」の達成状況

目標達成：◎ 120%以上      ○ 100～119%  
 目標未達成：△ 計画策定時同程度      × 計画策定時未滿

[ ] 内の数字は全国の数値。

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
1	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率 (%)	小6 国語	全国の数値以上の達成・維持	64.0 [65.6]	66 [67.7]	×
		小6 算数		62.6 [63.2]	63 [63.4]	△
		中3 国語		67.2 [69.0]	57 [58.1]	△
		中3 数学		50.7 [51.4]	51 [52.5]	×
2	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率 (%)	小6 国語	全国の数値以下の達成・維持	5.9 [5.7]	4.3 [4.2]	△
		小6 算数		3.6 [3.5]	3.4 [3.4]	○
		中3 国語		5.3 [4.3]	4.2 [3.9]	△
		中3 数学		12.1 [10.8]	12.6 [11.3]	△
3	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	—
4	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度よりも増加	84.6※R3	84.8 R4 : 83.9	○
5	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率） (%)	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	○
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	○

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 1 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

#### 2 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

「全国学力・学習状況調査における平均正答率」は成果指標に掲げる目標を達成しなかったが、小・中学校ともに全国水準\*である。「全国学力・学習状況調査における無解答率」は、小学校算数では全国平均と同じ値となり、成果指標に掲げる目標を達成した。小学校国語、中学校国語・数学においては、改善はみられるものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習改善や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

\*文科省が都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、R5実績も整数値。

#### 3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

成果指標につながる具体的事業等（定量的な目標を設定している項目）のうち、半数が達成するなど、取組みが計画どおりに進捗したこともあり、8割を超える生徒からの肯定的評価を得ることができた。

学科ごとに具体的事業等の達成状況を見ると、工業系高校では、3 / 4項目が目標を達成、商業系高校や農業高校では目標値を大きく上回る実績をあげた。グローバルリーダーズハイスクールとエンパワメントスクールに関する項目は未達成、国際関係学科に関する項目では目標値を大きく上回る実績をあげた。

# 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

## 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
6	CEFR A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合（%）	中3	52.0	47.4※R3	51.2 R4：49.1	△
7	CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合（%）	高3	52.0	51.0※R3	56.2 R4：51.4	◎
8	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（%）	小・中学校	30.0	16.1	21.1	△
9	新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	9.0 (5.0)	9.6※R3	9.9※R4	×
		中学校	24.0 (12.0)	24.8※R3	26.1※R4	×
		高校	24.0 (12.0)	25.4※R3	31.1※R4	×
10	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※R3	7.1 R4：5.8	×
11	日本語指導が必要な小・中学校の子どものうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合（%）	小・中学校	97.0 (100)	96.3	98.7	◎
12	日本語指導の必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合（%）	府立高校	90.0	85.0	92.5	○

### [自己評価 ※抜粋]

#### 6 CEFR A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合

「CEFR A1レベル以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合」は、令和4年度に府が作成した「大阪版CAN-DORリスト」を基に、一定の基準が共有され、教員がよりの確に英語力の把握ができるようになったことにより、計画策定時より実績は上昇したものの、目標は達成しなかった。今後は、大阪府英語教育Webフォーラムなどによる府の取組みの発信、「大阪版CAN-DORリスト」を基に開発した学習ツール「STEPS in OSAKA」や「BASE in OSAKA」の活用に関する取組みの成果や課題等についての普及・発信により、府全体の英語の授業改善を推進し、子どもたちの英語力をより向上させる。

#### 7 CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合

「CEFR A2レベル以上の英語力を有する府立高校3年生の割合」は、目標を達成した。府立高校においては、全日制の課程に週5日、定時制の課程に週1日、ネイティブ講師を配置したことや、生徒の英語4技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施したりしたこと、生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増え、「話すこと」を目標に位置付けている科目でのスピーキングテストの実施回数を年間3.1回（前年比：+1.0回）に増加させることができた。今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

#### 9 新規不登校者数の千人率

#### 10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

小・中学校では、小学校低学年の不登校児童生徒数の増加もあり、「新規不登校者数の千人率」は目標を達成しなかった。令和5年度から、小・中学校の校内教育支援センターへ支援人材を配置し、不登校となる前に、一人ひとりに応じた適切な支援が可能となる体制構築を促進しているところ。加えて、小学校へのSC配置を、令和6年度から拡充した。今後は、これらの取組みに併せ、具体的事業等を着実に推進し、府内全体に不登校を生み出しにくい学校づくりの展開につなげる。

府立高校では、高校1年生の不登校生徒数が前年度から急増し、「新規不登校者数の千人率」は目標を達成しなかった。また、「『悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない』と回答した府立学校の子どもの割合」は、友人関係の希薄化等により、目標を達成しなかった。これらの状況が、不登校の割合が増加した原因の一つと考えられる。今後は、令和5年度にとりまとめた大阪府不登校支援パッケージにより、不登校生徒が多数在籍する府立高校に週1回程度SCを配置するなど、支援体制を充実させる。

## 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

- ・命の大切さや他者への思いやり、相手を尊重し認め合う心を学ぶことにより、豊かな心や人権意識をはぐみます。
- ・専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや等の子どもたちが抱える問題の解決に取り組みます。
- ・より良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、健やかな体を育成します。

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の数値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の数値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	12.0	13.4※R3 [7.7]	17.6※R4 [9.9]	×
		中学校	15.0	18.0※R3 [7.9]	23.2※R4 [9.6]	×
15	いじめの解消率（%）（政令市除く）	小学校	100	78.9※R3 [80.4]	96.0※R4 [77.2]	△
		中学校	100	77.7※R3 [78.9]	91.4※R4 [75.9]	△
		府立高校	100	89.0※R3 [80.7]	94.5※R4 [77.8]	△
		府立支援	100	72.3※R3 [80.6]	93.5※R4 [75.9]	△
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	87.4※R3	90.9 R4：89.7	○
17	「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度より増加	63.8※R3	77.8 R4：71.4	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の数値以上の達成・維持	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	△
		中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	×
10再	「悩みや心配ごとがあると、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※R3	7.1 R4：5.8	×

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 14 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率

#### 15 いじめの解消率 ※府内の小・中学校及び府立学校のR5実績は、翌年度7月に実施した独自調査の数値

「小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率」は、目標を達成しなかった。これは、コロナ禍が明け、子ども同士の関わりが戻るなか、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為が増加したことが要因と考えられる。

「いじめの解消率」は、すべての学校種で実績では前年度より改善したものの、目標を達成しなかった。その要因として、いじめ行為は止んでいる状態であるが、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていないことから、解消とせず、引き続き見守りやケアを行うなど、認知したいじめ行為に対し、継続的な支援が必要な事案が増えたことなどが挙げられる。

小・中学校では、子ども同士のより良い人間関係づくりの取組み等を進めるとともに、SCやSSWによる教員への児童生徒理解やいじめへの丁寧な対応について助言を行い、事案の深刻化を防いできた。今後も、いじめに向かわない態度を育むために、いじめの未然防止教育等の取組みを進めるとともに、SC、SSWなどと連携し、すべての児童生徒を対象にスクリーニング等を実施し、いじめの早期発見・早期対応を行えるよう研修等を行っていく。

府立高校では、全府立高校へいじめの対応の取組み成果を発信するなど、いじめの早期発見・早期解決に取り組み、解消率が増加した。今後もいじめの未然防止教育や、人権教育を実施し、いじめが起らない人間関係づくりを進めるほか、研修等を通じた教職員の指導力・対応力の向上、相談窓口の周知等、学校の取組みを支援していく。

府立支援学校では、いじめの認知件数が計画策定時より増加しており、これは今まで認知されにくかった事象であってもいじめと捉え、早期に対応する傾向にあるためと考えている。今後も、いじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動をはじめ、個々の障がい特性に応じ、いじめ解消に向けた丁寧な指導・支援を行いながら、解消率の改善を図っていく。

## 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の数値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
5再	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	○
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	○
19	卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の数値以上を達成・維持	86.2 [88.4]	87.5 [88.8]	△
		小学生女子		80.8 [85.0]	79.9 [83.6]	△
		中学生男子		83.6 [85.7]	84.9 [86.4]	△
		中学生女子		74.3 [78.1]	73.5 [76.5]	△
20	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の数値以下を達成・維持	10.7 [8.8]	10.6 [9.0]	△
		小学生女子		17.0 [14.6]	19.4 [16.3]	×
		中学生男子		10.2 [7.8]	13.0 [11.0]	△
		中学生女子		21.1 [17.9]	28.4 [24.9]	×
21	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の数値以下を達成・維持	41.4 [37.0]	40.3 [35.8]	×
		小学生女子		34.4 [28.9]	35.5 [29.3]	×
22	学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合（%）	小・中学校	100	99.2	100	◎
23	「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の数値以下の達成・維持	1.9 [1.4]	2.5 [1.7]	×
		中学校		3.5 [2.7]	3.7 [2.8]	×

#### 【自己評価 ※抜粋】

#### 19 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

#### 20 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

#### 21 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合

「卒業後にもスポーツをしたい」「思う」「やや思う」子どもたちの割合は、目標を達成しなかった。しかしながら実績は前年度より増加し、全国平均との差が縮まっており、コロナ禍が明け、子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数が増加したことが一因であると考えている。引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

「1週間の総運動時間が60分未満の子どもたちの割合」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階の子どもたちの割合は目標を達成しなかった。今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、府独自の「めっちゃMORIMORIスポーツテスト」を実施し、各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

#### 23 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

小・中学校ともに計画策定時より数値が高く、「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合が増加しており、目標を達成しなかった。今後は「まったく朝食をとらない」子どもやその保護者への個別的な相談指導を実施できるよう、研修会等を通して、引き続き市町村を支援していく。

## 基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

- ・幼児教育の質を向上させ、学校教育との円滑な接続を図ります。
- ・実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の数値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
13再	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の数値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	△
24	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度より増加	62.7	66.7	○
		中学校		—	75.3	—
25	府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（%）	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.2 [98.0]	△
26	府立高校全日課程の子どもたちの中退率（%）	府立高校	全国の数値以下を達成・維持	0.9※R3 [0.6]	1.4※R4 [1.1]	△
27	支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）	府立支援	100	94.8	96.5	△
28	社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（%）	小・中学校	90.0以上を達成・維持	—	95.5	○
29	部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（%）	府立高校	90.0以上を達成・維持	—	83.0	△

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

小学校の子どもたちの割合は前年度より増加。あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきた結果、小学校で目標を達成した。今後も各校におけるキャリア教育の取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

#### 25 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

#### 27 支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

「府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率」については、紐づく具体的事業等が計画通りに進捗し、前年度よりも実績が増加したものの目標は達成しなかった。今後は、具体的事業等の取組みに加え、キャリア教育コーディネーターの配置を拡充するなどの校内支援体制の充実、生徒の職業観の育成等を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

「支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率」は前年度より増加しているものの、目標は達成していない。就労意欲の醸成につながる職場体験実習等の実施率も、計画通りには進捗していないため、今年度からは新たに就労支援アドバイザーの派遣を開始するなど、取組みを強化し、就労意欲の醸成、教員の支援力向上に努めていく。

#### 26 府立高校全日課程の子どもたちの中退率

「府立高校全日課程の子どもたちの中退率」は、目標を達成しなかった。不登校生徒など、学校に馴染むことができない生徒の進路変更の増加が、中退率の増加の要因と考えられる。内訳を見ると、一度中途退学した後に通信制高校へ入学する者が多く、また中途退学した生徒の中には不登校であった生徒も一定数存在しているため、今後は、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、不登校の生徒へのさらなる支援を図っていく。

#### 29 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

「部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合」は、目標を達成しなかったが、「部活動大阪モデル」については、生徒及び教員等へのアンケートによると、肯定的な意見が多かった状況がある。部活動大阪モデルによる合同部活動や部活動指導員の配置充実により、肯定的評価の増加が期待されることから、引き続き取組みを進めていく。

## 基本方針 4 多様な主体との協働

- ・様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働します。
- ・学校が担う福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は全国の数値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
13再	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の数値以上を達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	△
24再	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小学校	前年度より増加	62.7	66.7	○
		中学校		—	75.3	—
3再	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（%）	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	—
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（%）	小6	前年度よりも増加	70.3 [68.1]	71.9 [67.1]	○
		中3		68.1 [66.6]	70.0 [67.5]	○
10再	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※R3	7.1 R4：5.8	×
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（%）	小・中学校	前年度よりも増加	54.5	61.8	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（%）	小・中学校	95.1以上を維持	95.1	95.7	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（%）	社会教育委員等	90.0以上を達成・維持	87.0	98.3	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	85.0以上を達成・維持	82.0※R3	82.5 R4：82.2	△

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 30 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合 10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

「『困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる』と回答した小・中学校の子どもたちの割合」は、SCやSSWなどの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、目標を達成した。

「『悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない』と回答した府立学校の子どもたちの割合」は、目標を達成しなかった。「友人に一番よく相談する」と回答した生徒の割合が減少傾向にあることから、友人関係の希薄化が原因であると考えられる。今後は府立学校の子どもたちが、悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないよう、SCやSSWなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

#### 31 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

「学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合」は、地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、目標を達成した。引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせ、情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

## 基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

- ・教職を魅力あるものとし、優秀な教員を計画的に確保・育成します。
- ・多様な機関や人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。
- ・働き方改革により、子どもたちに向き合う時間や、自己研鑽、ワークライフバランスの充実に充てる時間を創出し、指導力やモチベーションの向上に繋がります。

### 「成果指標」の達成状況

[ ] 内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
35	教員採用選考テストによる採用倍率（倍）	大阪府	近畿地域の平均値以上の達成・維持	4.3 [4.6]	4.7 [4.0]	◎
36	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立学校	80%以上を維持	80.2※R3	80.7 R4：80.6	○
37	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立高校	80%以上を達成・維持	77.9※R3	80.0 R4：79.9	○
38	府立高校全日課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数（時間）	府立高校	360時間以内を達成	410.7※R3	383.8 R4：416.0	△
39	年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数（名）	府立高校	前年度よりも減少	5,246※R3	4,911 R4：5,614	○

### 【自己評価 ※抜粋】

#### 35 教員採用選考テストによる採用倍率

「教員採用選考テストによる採用倍率」については、より優秀な教員を多く採用するため、延べ約80の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施したほか、教員採用選考テストにおける選考方法の改善に取り組んだ結果、大阪府以外の近畿地域の平均値4.0倍を上回る4.7倍となり、目標を達成した。

今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく。

#### 36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

#### 37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

「保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合」、「教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合」は、ともに目標を達成した。

PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動の支援に取り組んだことなどが、目標達成の要因の1つであると考えている。一方、「学校経営計画における目標達成割合」は計画策定時を下回っているため、府教育庁による校長等への支援を丁寧に行うことにより、改善を図っていく。

#### 38 府立高校全日課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数

#### 39 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数

校務運営の効率化10項目の取組みの実施やゆとり週間の実施による年次休暇取得促進等により、「年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数」は、前年度よりも減少し、目標を達成した。一方、「年間1人当たりの平均時間外在校等時間数」は、360時間以内という目標を達成しなかった。

今後は、長時間勤務の要因に関する分析結果にもとづいて、長時間勤務の主な要因のひとつであることが分かった部活動について、改めて部活動方針の遵守に取り組む等、目標達成に向けた取組みを進める。

## 基本方針 6 学びを支える環境整備

- ・安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。
- ・発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐみをめざすとともに、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携等、平時から学校安全を確保します。

### 「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R5達成状況
40	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件）	府立学校	0	5	6	×
4再	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合（％）	府立支援	前年度よりも増加	84.6 <sup>※R3</sup>	84.8 R4 : 83.9	○
8再	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（％）	小・中学校	30.0	16.1	21.1	△

### 〔自己評価 ※抜粋〕

#### 40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

「学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数\*」は6件であり、目標を達成しなかった。

事故の内訳は、通学中が3件、部活動中が2件、授業中が1件であり、施設に起因する事故はなかった。

子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進に加え、学校の教職員による日常的な点検等により、施設の破損箇所等を即時に修繕できるよう努めているところ。

また、通学時の事故を未然に防ぐため、外部機関と連携した交通安全教室の実施に取り組んでいるところ。道路交通法改正等の影響もあり、令和5年度に実施した学校の割合は小・中・高校・支援学校のすべてで増加した。引き続き、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

\* 事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

## 基本方針 7 私立学校の振興

- ・私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、支援を行います。
- ・子どもたちに自由な学校選択ができる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図ります。

### 参考指標

※私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標とし、毎年度実績のみを確認すること」としているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載しております。

[ ] 内の数字は全国の数値

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合 (%)	私立幼稚園等	83.0	86.5
私立高校3年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合 (%)	私立高校	—	87.4
私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合 (%)	私立高校	67.1	87.5
私立高校全日制課程の子どもたちの中退率 (%)	私立高校	0.9 <sup>※R3</sup> [1.0]	1.1 <sup>※R4</sup> [1.4]
私立高校卒業生(全日制)の大学進学率 (%)	私立高校	76.0 <sup>※R3</sup>	78.3 <sup>※R4</sup>
私立高校卒業生のうち、就職希望者の就職率 (%)	私立高校	93.6 [97.4]	94.7 [97.3]
専修学校卒業生の関係分野就職率 (%)	専修学校	63.8 [69.8]	71.0 [75.6]
私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率 (%)	私立幼稚園	92.8	92.4
	私立小学校	100	100
	私立中学校	100	100
	私立高校	100	100
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率 (%)	私立幼稚園	96.7	98.1
	私立小学校	100	100
	私立中学校	100	100
	私立高校	100	100
	専修学校	87.2	90.2
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率 (%)	私立幼稚園	87.8	89.9
	私立小学校	94.1	100
	私立中学校	98.4	100
	私立高校	97.9	100
	専修学校	78.5	80.4
私立学校の耐震化率 (%)	私立幼稚園	94.2	95.1
	私立小学校	100	100
	私立中学校	100	100
	私立高校	92.0	96.5
	専修学校	97.5	100

### [今後の対応]

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

## 大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

到達目標について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果としては悪いものではないと思う。</li> <li>・全体として小・中・高校・支援学校で回答の傾向が異なっているように感じる。今後の課題として、所管課をまたぎ、この結果について深く分析していただきたい。大阪府の施策効果を正確に確認するために、政令市を除いた値を算出することも検討しても良いのではないかと。例えば、校種ごとでも、地域別の値を取るとどうなるのかといったような見方もあるだろうし、経年でも見ることができる項目も少なくないと思う。到達目標ということなのでより深い分析をお願いする。</li> </ul>
全国学力・学習状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の平均正答率や無解答率について、調査結果を踏まえた授業改善等を行っているとのことで、今まで丁寧に取り組んできたことが、安定した結果に結びついているということもよくわかった。</li> <li>・教育庁として個別・個々の子どもたちの状況にフォーカスしていきたいとのことであるが、小・中学校は市町村立がほとんど。市町村教育委員会との連携も非常に重要。</li> </ul>
特別の教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教育課程の編成について、シビアな課題もあったが、このように明らかにしていただくことで、一人ひとりの子どもの状況に沿った教育課程の編成が進んでいくので、大変ありがたい。自立活動の指導内容・方法の決定や、それに基づいた教育の実施は本当に難しい。学校でも、どのように進めたらいいのか悩むと思うので、個別の指導計画、あるいは個別の教育支援計画を作成し、それを活用するといった両輪で進めていただきたい。</li> </ul>
不登校の子どもたちへの学習保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「重点取組⑤   配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実」の達成のための手法として掲げられている「不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援」について。主語や目的は国の動きも踏まえ、きちんと捉えられていると思う一方、「学習指導・支援」の読み方として「学習指導」と「支援＝学習指導以外」というように感じてしまう。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談支援は、学びには直接通じないとしても、子どもたちの自立に向けた環境整備や、子どもたちがカウンセリングを受ける中での気づき、キャリアプランニング能力や自己管理能力の育成に繋がると思う。</li> <li>・具体的事業等が「不登校の子どもたちの学習保障等の充実」となっているが、学力保障だけにとらわれず、学習指導・支援の両方を同じような形で捉えるという意味で、基礎的・汎用的能力とされている人間関係形成・社会的形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力の育成を一つベースにさせてはどうか。またこの部分について、学校や市町村教育委員会に指示・指導・助言をする際は、丁寧にお話しいただくことが大事であると思う。</li> </ul>
公立高校の魅力化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立高校と私立高校がお互いに魅力を出し合い、中学生が行きたい学校を増やしていくことが大切。授業料の無償化だけでなく、施設・設備、広報、ICTの活用等についても私立高校と同じ土俵で競争ができるようにするなど、受験生に選んでもらうことができる取組みが必要である。</li> <li>・高校等の授業料無償化により公立・私立の隔てなく子どもが選択できるようになったことは良いと思う。府立高校に関しては、例えば、普通科においても専門性をもっと高め、学びたいことが居住する地域内の学校で学べるようにするなど、子どもの選択肢を増やすこと、また就職などの幅広い支援が充実するようお願いしたい。</li> </ul>
支援学校におけるいじめの解消率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価において、支援学校ではいじめの認知件数が計画策定時より増加しており、また解消に至っていない事象の多くは安易に解消とみなさず継続的な指導・支援を行うとのこと。子どもたち一人ひとりの日常的な生活の中で、特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、いじめの解消に向けた未然防止・早期発見につなげるということが支援学校の中で共通理解されることで、いじめの長期化や重大化の防止や教員の危機意識につなげているとのことであった。引き続きこの取組みを進めていただきたい。</li> </ul>
部活動の地域移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の部活動の外部化が進んでいる中、地域で受け入れていただける素地や指導者の存在等に不安がある。教員の働き方改革も大事だが、子どもたちの運動に対する興味・関心の保障についても取り組んでいただきたい。</li> </ul>

## 大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

府立高校卒業者の就職率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職を希望していた府立高校生の就職率は、目標は達成しなかったものの、前年度よりは増加しているとのこと。就職に際しては、ミスマッチを防ぐためにも、企業と高校生のマッチングが非常に重要。大学生は従前より、様々な方法でインターンシップなどを行っており、近年は中学校から依頼があり、職場見学が行われるようになったが、高校ではそのような動きをあまり目にしないように感じている。インターンシップなどをもう少し充実させ、企業と高校生のマッチングが図られるよう、企業としてお願いしたい。</li> </ul>
子どもたちが悩みを相談できる場や方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを取り巻く環境も複雑になっていると感じる。子どもたちが悩みを相談できる場や方法は多様にある方が良いと思うとともに、そのような場や方法の周知を子どもたちに対し、こまめに行っていただきたい。</li> <li>・子どもたちや保護者等が、スクールソーシャルワーカーに対し、より柔軟に、ハードル低く相談をすることができるよう、配置も含めた相談支援体制が充実するよう願う。</li> </ul>
地域と学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者やPTAの立場からは、学校が遠慮せず、地域をもっと頼って頂きたいと思う。</li> </ul>
おおさか元気広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等の子どもの体験・交流活動や学習活動等である「おおさか元気広場」については、広報に注力した結果、実施している小学校区の割合が年度目標以上に増加しているとのことであったので適切に進捗していると評価できる。「おおさか元気広場」の取組みは非常に良い取組みだと感じる。企業・団体が大阪府とコミュニケーションの向上を図り、ますます充実してほしいと期待している。</li> </ul>
講師の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員だけでなく、講師も含めた確保をする必要がある。講師登録については、採用試験の不合格者に対して登録を進めるのが現状だが、もっと早い段階で登録いただき、登録者に対して研修や実習を行うことが良いのではないかと。様々な形で優秀な人材の確保に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
優秀な教員の計画的な確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の確保が全国的に喫緊の課題となっている状況にあって、受験生の確保は必要だが、安易な選考内容の緩和は、「優秀な」教員の確保という面では、目的につながらない可能性もあり、必ずしも採用選考の変更をする必要はないのではないかと。</li> </ul>
学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故の発生状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてを未然に防ぐことは難しいと思うが、学校管理下における事故は0にすることが望ましい。過去の事故事例を、未然防止や再発防止に向けた取組みや発生時の対応、被害児童生徒や保護者の方への支援・配慮等とともに共有し、子どもたち自らが危機管理への意識を高めるとともに、家庭でも事故の未然防止等について共有いただくことにつなげることが大事。引き続き、実効性の高い取組みをお願いしたい。</li> </ul>
私立学校の特色・魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校等の授業料無償化により、子どもたちの選択肢が増えたことは良いことだと思う。引き続き、自由に学校を選択できる機会の保障について頑張っていただきたい。私立に関しては、特色をしっかりと持ち手厚く魅力のある学校づくりをしてほしい。</li> </ul>
全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・△や×など、目標を達成できなかった箇所については、改善点等を記載されていると思う一方で、目標を達成した成果指標や具体的事業等については、なぜ目標を達成できたのか、どういった取組みが目標達成に影響したのかといった記載がもう少しあってもよいのではないかと。頑張った取組みを行い、成果や良い結果も出ているのであれば、やったこと・できたことを伸ばすという観点からも、報告書の中に記載してはいかかか。</li> </ul> <p>⇒ <b>ご意見を受け、報告書の記載を修正。</b></p>